

株式会社伊藤建設工業 行 動 計 画

令和2年11月11日
株式会社 伊藤建設工業

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年12月1日～令和5年11月30日

2. 内容

目標1：技術職の女性を1人採用し、採用者に占める女性の比率を25%以上にする。

<対策>

- 平成27年12月～ 「事業内職業能力開発計画書」に女性の活躍推進体制を明記。
- 平成29年7月～ 社員ニーズの把握。
- 平成29年7月～ 社員を対象とした意識改革のための勉強会を実施。
- 平成29年11月～ 全体会議で社内周知。
- 平成30年3月～ 女性採用案内パンフレット作成。
- 令和1年6月～ 女性の人材確保のため、愛知労働局の雇用管理アドバイザーによる研修を実施。
- 令和2年6月～ 女性1名を採用し、工事管理部門に配属。

目標2：社内に完全禁煙の女性専用の休憩室を新設。

<対策>

- 平成29年6月～ 社員ニーズの把握、検討開始。
- 平成29年7月～ 休憩室及び専用ロッカー室の内装等整備（個室）
- 平成29年8月～ 全体会議で社内周知。

目標3：妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年12月～ 社内に相談窓口の設置について検討。
- 平成29年5月～ 「職業家庭両立推進者」専任届を愛知労働局へ提出⇒受理
- 令和1年6月～ 社内相談窓口の決定。

- 令和1年7月～ 社内相談窓口の設置について社員への周知。
- 令和1年7月～ 復職時の取扱いについて「育児介護休業等規程」に明記。
- 令和1年8月～ 両立支援の制度について社内周知文作成⇒配布。
- 令和2年2月～ 育休復帰支援プラン作成。
- 令和2年3月～ 育休復帰支援プランに基づき、面談を実施。(3回予定)
- 令和2年6月～ 女性1名が産休取得。

目標4：3才以下の子を養育する従業員に育児短時間勤務制度を取り入れる。

<対策>

- 令和1年1月～ 社員のニーズ把握、検討開始。
- 令和1年7月～ 制度導入(育児介護休業等規程第9条に規定)
- 令和1年7月～ 全体会議で社内に周知。

目標5：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和1年7月～ 育児休業の取得促進を図るため、「育児・介護休業等規程」の内容を法定を超えるものに改訂。
- 令和1年8月～ 社内周知文の作成
- 令和2年3月～ 制度内容について全体会議にて全社員に説明。
- 令和2年4月～ 管理職を対象とした研修の実施。
- 令和2年6月～ 「育児・介護退職者等再雇用規程」を策定。
- 令和2年6月～ 女性1名が育休取得。
- 令和2年9月～ 育休中の職場に関する情報及び資料の提供。

以上